

## 4 佐藤英行議員

- 1 地域医療について
- 2 泊原子力発電所の安全対策について
- 3 原子力防災計画について



### 1 地域医療について

市民自治を考える会の佐藤です。

3項目質問させていただきます。

まず1つ目でありますけども、地域医療についてであります。

2018年度までの「新たな岩内町総合計画」において「休日・夜間の救急医療において、初期救急から二次救急の医療体制の確保・充実、さらには三次救急医療への迅速な連携システムの構築と輸送体制の強化を図り、救急医療の充実に努め」と述べております。

また、平成25年度の「町政執行方針」において「岩内協会病院の医師確保や人工透析の実施に向けた対策を進めるとともに云々」と地域医療の充実にに向けた方針を述べております。

そこでお伺いたします。

1. 総合計画での休日・夜間の救急医療において初期救急から二次救急の医療体制の確保・充実、および三次救急医療への迅速な連携システムの構築と輸送体制の強化に対してどのような対策をとったのか、また達成状況はどのようなかをお願いします。
2. 25年度執行方針での「岩内協会病院の医師確保や人工透析の実施に向けた対策」はどのような対策をとったのかお答えを頂きたいと思っております。

**【答 弁】**  
**町 長：**

佐藤議員からは、3点にわたるご質問であります。

1点めは、地域医療について、2項目のご質問であります。

1項目は、休日、夜間の救急医療対策、及びその達成状況についてであります。

休日や夜間の救急医療については、地域住民が健康で快適な生活を営むことができるよう、初期救急から二次救急における、医療体制の確保と充実が必要であるとともに、三次救急についても、輸送体制の強化などを図ることが重要であります。

このため、主に軽度の救急患者に対して外来診療を行う初期救急医療としては、岩内協会病院による、24時間、365日の救急対応を中心に、岩内古宇郡医師会の、休日等における在宅当番医の実施により、体制を確保してまいりました。

また、重症な救急患者に対する二次救急医療としても、病院群輪番制病院運営事業の実施等により、岩内協会病院や倶知安厚生病院など、救急告示医療機関などが、その役割を担ってきております。

こうした岩内協会病院の救急対応や、在宅当番医の実施、さらに、病院群輪番制病院の運営に対しては、これまでに、町として補助事業や委託事業等により、それぞれ支援を行ってきたところであります。

また、重篤な救急患者の救命医療を担う三次救急医療については、後志圏域内に、救命救急センターがないため、手稲溪仁会病院や札幌医大病院など、道央圏にある救命救急センターへの迅速な搬送が必要であることから、近年では、ドクターヘリの有効活用を進めているところであり、ヘリポートを通年確保するため、新港地区の駐車場を除雪するなど、対策を講じているところであります。

こうした中で、誠に残念ながら、岩内協会病院において、来る1月1日から当分の間、院長等の退職に伴い、救急患者の受け入れを一時休止する状況となり、地域住民に不安と不便を強いることとなります。

このため1日も早く、こうした状況を解消する必要があることから、今般、岩内町と共和町、泊村、神恵内村の4町村が合同で、北海道社会事業協会に対し、常勤医師の必要数の確保と、それまでの期間における救急代替病院の確保について、最大限の努力をするよう、強く要請を行ったとともに、北海道知事と、北海道医師会長に対しても、特段の支援のお願いを行ったところであります。

こうした状況を総合的に勘案しますと、二次救急及び三次救急に関する体制づくりや、町の対応については、一定の成果が現れているものの、今後は、住民生活に直結する初期救急については、岩内協会病院の体制強化が課題であるため、行政としても、積極的に支援をしていく必要があると考えております。

2点めは、岩内協会病院の医師確保及び人工透析の実施に向けた対策についてであります。

岩内協会病院に対しては、病院建設のほか、医師対策や機器整備など様々な面において、長年にわたり支援を行ってきており、特に、平成22年度か

らは、救急医療と小児医療の確保と充実のため、岩宇4町村として、合計で1億5千5百万円の助成を実施したところであります。

助成に当たっては、常勤医師や看護師等の計画的な確保と、その一層の固定化に努めることや、人工透析の早期実施等について、その都度、強く要請を行っており、北海道社会事業協会からは、節目節目において、進捗状況などの報告がなされてきたところであります。

しかしながら、人工透析を担当する医師の不在と、新たな設備投資に対する資金調達の困難さから、今年の8月に、人工透析事業の実施時期が延期され、現在は、事業化の見通しが不透明な状況にあります。町としては、岩内協会病院に対し、人工透析の実施を望む町民の声に、ぜひ応えてもらいたいとの意思を伝えており、継続的な協議の場を設けていくよう、要請しているところであります。

## < 再 質 問 >

1 項目めの地域医療についてであります。

今まで強く要請した、あるいは支援をしたということですが、結局的には要請をした、支援をしたけれども、今回の事態に至ったということでありますので、特に町政執行方針の医師の確保というのが、実態を伴わなかったという方針なろうかと思えます。

今日の北海道新聞に岩内協会病院から、救急患者受け入れ一時中止の折り込みが入っております。

また、同じ新聞でありますけれども、泊村では岩内協会病院が来年1月から救急患者の受け入れを中止する問題で、牧野村長は救急の有無にかかわらず茅沼診療所でも、患者を受け入れてもらうよう協力体制を作りたいとこうゆう報道がなされております。

まあ、近隣では共和町、神恵内、泊村おのおの自前の診療所を持っております。

これも、苦勞しながら運営してると思いますが、岩内町においても地域医療を充実するために、また町民の医療に関する、安全安心のために岩内町として、あるいは岩宇として医療機関の設立も視野に入れた、地域医療体制の対策、検討が必要と思えますが、見解を伺います。

### 【答 弁】

#### 町 長 :

佐藤議員からは、3点にわたる再質問であります。

順次、お答えいたします。

1点目は、岩内町として医療機関の設立も視野に入れた地域医療体制の検討が、必要ではないかとのご質問であります。

北海道社会事業協会は、道内7カ所の病院を有し、長年の間、医師の必要数の確保に努めてきたものの、実現し得ていない現状を踏まえると、岩内町として、新たな医療機関を設立したとしても、現在のベッド数を確保しながら、必要な医師を確保することについて、現実的な検討課題とするには、極めて厳しい状況であろうと考えております。

## 2 泊原子力発電所の安全対策について

北海道電力は東京電力福島電力第一原発の事故を踏まえて、電源や冷却手段の確保、浸水防止などの安全対策工事を実施しているとしていますが、その中で冷却水関係についてお伺いします。

冷却水喪失事故がおきた場合、非常手段として、蒸気発生器への給水する水源として、ろ過水タンク、原水槽、代替屋外給水タンク、海水とあり、また、熔融炉心や格納容器等の冷却水確保をするため高台に貯水設備5,000トン3基を設置するとしている。

通常運転下での対策ではなく、過酷事故対応ということなのですが、当然通常運転時の汚染水対策とは違う対策がとられると思います。

そこでお伺いします。

蒸気発生器に給水した後の汚染水、および炉心や格納容器へ給水した後の汚染水の処理はどうなっているのか。

また汚染水をタンク等に入れておくことになると思いますがその場所は何処か、お答えいただきたい。

**【答 弁】**  
**町 長：**

2点目は、泊発電所の安全対策について2項目のご質問であります。関連がございますのであわせてお答えいたします。

北海道電力株式会社泊発電所では、福島第一原子力発電所のような事故が起こることがないように、法律で定めている新規制基準に基づき、「炉心損傷防止対策」や「格納容器破損防止対策」、「地震・津波による損傷防止」など、従来の安全基準を大幅に強化した安全対策や信頼性の向上に、鋭意取組を実施しているとのことであります。

ご承知のとおり、泊発電所は加圧水型原子炉を採用しており、放射性物質を含む水が格納容器から外に出ないという設計上の特長があり、万が一、泊発電所で炉心熔融等の重大事故が発生した場合、ご質問にもありますように、ろ過水タンクや代替屋外給水タンクなどを水源として格納容器内を冷やし、冷却に用いた水は放射線管理区域内の原子炉建屋等で再循環させ、再度、冷却水として使用し、格納容器の内圧を下げるといった炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を講じており、福島第一原子力発電所で発生しているような汚染水等は発生しないものと考えているとのことであります。

なお、汚染水処理対策につきましては、新規制基準では要求される対策事項とはなっておりませんが、北海道電力の社内において、独自に「管理区域内除染要則」を定め、その要則に基づいて処理しているとのことであります。

また、原子力規制委員会においては、福島第一原子力発電所での汚染水問題に対応するため、「汚染水処理対策委員会」や「汚染水対策検討ワーキンググループ」を設置し、専門家の知見を交えて対策を講じているところであり、今後、これら汚染水対策については、全国の原子力発電所に対し、何らかの方策が国から示されるべき事案と考えているところであります。

## < 再 質 問 >

次に、泊原子力発電所の安全対策についてでありますけども、ようは新基準には、まあ要求されていないということで、汚染水対策いわゆる最終承認についても、要求されないということでありますけども、先程の答弁の中にいわゆるこういう事態に陥っても、再循環するというお話がありました。

しかしながら、亡くなった福島第一原発の吉田所長は、「大量の水を流し込んで冷却し続けてもその処理の当てがなく、早晚海洋への流出が始まる」ことを真剣に心配していたといわれております。

福島の汚染水問題は、汚染水タンクは約441万トンと言われておりますし、また、増え続ける汚染水量のため、2016年までに80万トン倍増する計画を立てています。それでも、タンク容量が不足すると東京電力は見通しを立てています。

福島原発は後背地が平地となっているが、泊原発は後ろが崖となっており、また地下水も構内で湧水し、湧水ピットも各原発に3基設置をしております。

今まだ独自に所持することを検討しているということなんですけども、是非とも北海道電力に汚染水対策をさせるべきと考えますので、再度見解を伺います。

### 【答 弁】

#### 町 長：

2点目は、泊原子力発電所の汚染水対策についてであります。

汚染水の処理につきましては、北海道電力株式会社が独自に定めている「管理区域内除染要則」に基づき適切に処理されているとのことですが、原子力発電所の安全・安心の確保は、最優先されるべきものと考えており、汚染水対策も含めた泊発電所の安全対策については、ことあるごとに、万全の対策を徹底するよう、申し入れしているところであります。

3点目は、安全な場所に避難するために、その時々気象状況に即応した避難計画を作り、訓練をすべきとのことについてであります。

事故発生時における避難計画につきましては、国の原子力災害対策指針に基づき、緊急時防護措置準備区域が設定されたものであります。

これに基づき、北海道が避難先を示したものであり、現時点ではこれにより対応すべきものと考えております。

よって、今後においても町としては、原子力防災計画に基づき、訓練を実施してまいります。

## < 再々質問 >

2項目めの泊原発の安全対策についての汚染水処理の関係ですけれども、適切に処理されているということですが、私はそういうこときいてるんでないんです。

事故おきた場合どんどこどんどこ水入れると、その処理はどうするんですかとゆうことで聞いてるんです。

今、汚染水処理をしてること聞いてるんじゃないんです。

再度、お答え願います。

### 【答 弁】

#### 町 長：

佐藤議員の再々質問に、お答えいたします。

2点にわたるご質問であります。

1点目は、泊原子力発電所の汚染水対策についてであります。

泊発電所は加圧水型原子炉を採用しており、放射性物質を含む水が格納容器から外に出ないという設計上の特長があるものの、万が一、泊発電所で重大事故が発生した場合、格納容器内を冷やし、冷却に用いた水は放射線管理区域内の原子炉建屋等で再循環させることとしており、福島第一原子力発電所で発生しているような汚染水等は発生しないものと考えているとのことであります。

### 3 原子力防災計画について

3項目に、原子力防災計画についてであります。泊発電所周辺地域防災計画、退避等措置計画について、原子力発電所問題特別委員会で原子力災害が発生した場合の避難先として、岩内町役場は札幌市ポールスター、住民は札幌市内42カ所のホテルが示されました。

今年10月5日市民団体「泊原発風船プロジェクト」が泊原発で事故がおきた場合どのように放射性物質がどのように飛んで行くのかを調べるために、800個の風船を25cmの紙縀り紐にハガキをつけて、岩内町の旧フェリー埠頭から午後2時から飛ばしました。

その時の共和アメダスのデータでは、風向が南南西、風力毎秒2～3mでした。

翌日朝に風船を拾ったと泊原発から180km離れている旭川市在住の方から報告がありました。

東川町、芦別市、赤平市、石狩市等から風船到着の報告があり、道庁東側庭の銀杏の木に引っ掛かっているとの報告もありました。

上空は偏西風が蛇行して吹いており、このことによって広範囲に拡散するということでもあります。

この事実から、放射能から逃れ避難する場所の選定として札幌市内はどうかという疑問が起こります。道庁のそばのポールスターが臨時とはいえ、岩内町役場が置かれることにも疑問が起こります。

そこで、お伺いたします。

避難先として札幌市内と固定してしまうのかとうなのか。

臨時岩内役場としてのポールスターは不適切な場所ではないか。安全な場所に避難される観点からお答えをいただきたい。

再質問については、留保いたします。

**【答 弁】**  
**町 長 :**

3点目は、原子力防災計画について、2項目のご質問であります。

1項めは、避難先として札幌市内と固定してしまうのかどうかについてであります。

北海道は、東京電力福島原子力発電所における原子力事故の対応を受け、住民避難が長期化していること、役場施設が30km圏外へ移転したことなどから、防災計画に係る住民の広域避難先について検討をして参りました。

避難施設としては、原子力発電所から30km圏の緊急時防護措置準備区域外とし、13町村の住民が、

8万6千人弱となることから、札幌市や小樽市、胆振管内の苫小牧市や室蘭市、登別市などをエリアとする中で、住民の避難場所を町村毎に分散するとともに、長期避難を想定し、プライバシーの確保、女性や高齢者、乳幼児、妊婦など災害時要援護者への配慮などを検討した結果、旅館又はホテル等を避難場所と決定したところであります。

合わせて、観光客等が滞在しホテル等に直ぐに宿泊出来ない場合も想定されることから、札幌市内の大規模な公共施設を一時滞在場所として使用することも、現在、札幌市と協議をしているところであります。

本町の避難先については、北海道から、札幌市の札幌駅南口を中心としたホテル等の提案があり、風向きなども考慮する中で、国が示す緊急時防護措置準備区域外であること、更には避難後の食事、医療、教育、親類からの支援など、総合的に検討をした結果、札幌市を避難先とすることが適当であると判断したところであります。

こうしたことから、避難先については、受入自治体との協議・調整も必要となり、避難対象が13町村であることから、町民が分散せず集団で受入れできる施設の確保や避難後の生活などを考慮した場合、現時点では札幌市で対応せざるを得ないものと考えております。

2項めは、臨時岩内役場としてのポールスターは不適切な場所ではないかについてであります。

長期避難時における役場機能の移転先につきましては、全町民が集団で札幌市の宿泊施設に避難することを前提とし、北海道から通知された施設の中で施設規模や立地場所、施設運営主体などを検討をした結果、ホテルポールスター札幌が適当と判断し、相手方との協議を経て、平成25年9月5日に協定を締結したところであります。

ホテルポールスター札幌は、580人収容の大宴会場を有していること、災害時には北海道庁が対策本部となるため連絡・連携が図りやすいこと、札幌駅や地下鉄駅も近く交通アクセスに優れていること、運営が北海道市町村職員共済組合であり、公共性も高いことなどが利点でありました。

こうしたことから、現時点では、札幌市内を長期避難先とした場合は、当ホテルが適当な施設と考えております。

## < 再 質 問 >

次に、原子力防災計画についてでありますけれども、なぜ札幌に設定したかというのは、たとえばポールスターは宴会場に580人入ると、あるいは道庁に近い、アクセスがいい、公共機関のところであるところゆうことでありまして、いわゆる放射能が飛散する安全性を前提とした場所になっていないということでもあります。

30km圏内単純に同心円に描いてもこれは、無謀であります。

昼間と夜間で違うし季節によっても違います。また、放射性物質の種類によっても飛散程度が異なります。

泊発電所周辺環境保全監視協議会のデータにセシウム137の検出データがのっておりますが、その原因の一つとして福島第一原発の事故の影響が記されております。

安全な場所に避難するために、その時々々の気象条件に即応した避難計画を作り、避難訓練をすべきと考えますが、見解をお願いいたします。

### 【答 弁】

#### 町 長：

3点目は、安全な場所に避難するために、その時々々の気象状況に即応した避難計画を作り、訓練をすべきとのことについてであります。

事故発生時における避難計画につきましては、国の原子力災害対策指針に基づき、緊急時防護措置準備区域が設定されたものであります。

これに基づき、北海道が避難先を示したものであり、現時点ではこれにより対応すべきものと考えております。

よって、今後においても町としては、原子力防災計画に基づき、訓練を実施してまいります。

以上。

## < 再々質問 >

それから、防災計画につきましては、あくまでも道がとといいますけども、命を守るべきは我が町の町民です。

そこに原点にたった中で、一番安全な場所、安全な方法を避難場所とするべきだと思います。

再度、見解を伺います。

### **【答 弁】**

#### **町 長：**

2点目は、町として避難の安全な場所と対応を検討すべきとのことについてであります。

事故発生時においては、あくまでも国が原子力災害対策指針に基づき、防護区域を定めたものであり、町はこれに沿った対応することが、適切だと考えております。

以上です。